住所　京都市伏見区深草大亀谷東久宝寺町20番地7
黃春夫　昭和37年８月７日生
黃直美　昭和36年12月１日生
黃有里　昭和63年10月25日生
黃英里　平成２年３月20日生
黃茉里　平成７年１月19日生
住所　京都市南区西九条大国町25番地１
兪公一　昭和47年５月19日生
兪美里　昭和49年４月23日生
住所　京都市伏見区深草西伊達町１番地
南寿玉　昭和51年４月20日生
住所　京都市西京区御陵荒木町13番地３
李正述　昭和12年12月３日生
崔清子　昭和16年８月21日生
住所　京都市右京区嵯峨大覚寺門前堂ノ前町45番地17
金福壽　昭和20年10月30日生
吳登美子　昭和28年１月28日生
金寛敏　昭和61年４月20日生
住所　京都市南区吉祥院石原長田町１番地１
尹裕子　昭和42年12月19日生
住所　京都市南区上鳥羽南鉾立町58番地１
朴智美　昭和55年11月10日生
住所　京都市山科区東野門口町13番地１
金香澄　昭和52年９月17日生
住所　東京都葛飾区金町５丁目31番34号
張志勛　昭和47年６月３日生
住所　東京都品川区東品川２丁目２番25―1602号
金眞己　昭和47年３月24日生
住所　東京都新宿区市谷薬王寺町30番地１
尹有美　昭和55年４月７日生
住所　千葉県船橋市本郷町417番地２
王雅清　昭和44年３月11日生
高陳煥　平成５年１月13日生
高陳靖　平成６年５月19日生
住所　兵庫県尼崎市南武庫之荘５丁目19番32―304号
崔善美　昭和53年２月19日生
住所　大阪府交野市森南１丁目26番１―306号
姜篤　昭和55年６月９日生
住所　大阪府東大阪市大蓮東５丁目９番16号
朴晶萬　昭和22年３月31日生
朴啓志　平成９年８月21日生
住所　大阪府羽曳野市広瀬101番地１
徐繁生　昭和62年８月４日生
住所　兵庫県姫路市御立西１丁目14番３号
李祥朝　昭和32年７月20日生
崔記子　昭和34年３月25日生
李唯由　昭和63年５月９日生
李率矢　平成２年６月27日生
住所　広島県東広島市鏡山２丁目812番地62
李悠生　昭和61年４月21日生
住所　岐阜県大垣市寺内町１丁目43番地３
李榮起　昭和46年８月８日生
住所　奈良市中登美ヶ丘１丁目4162番地１
張慶輝　昭和57年１月22日生
住所　奈良市秋篠町1546番地23
張爽愛　昭和59年11月11日生
住所　福岡市中央区荒戸１丁目11番14号
河東一　昭和19年２月１日生
住所　福岡市中央区港２丁目７番23号
河明俊　昭和50年７月５日生
住所　東京都杉並区宮佐谷南３丁目38番13号
金里愛　昭和49年６月３日生
住所　愛知県豊橋市東小浜町165番地２
具榮作　昭和19年８月16日生
住所　名古屋市中区栄１丁目20番10号
金登子　昭和40年８月１日生
李祥樹　平成３年１月31日生
李侑樹　平成６年５月25日生
住所　東京都町田市つくし野３丁目５番地56
金性徳　昭和20年１月29日生
住所　群馬県高崎市石原町1284番地２
姜克美　昭和39年12月８日生
住所　愛知県豊橋市牟呂町字内田11番地１
韓龍博　昭和45年１月26日生
金径子　昭和46年５月５日生
住所　愛知県東海市富木島町伏見２丁目４番地19
崔昇椿　昭和35年12月11日生
朴知江子　昭和41年５月30日生
崔鐘浩　昭和63年７月20日生
崔正実　平成２年８月５日生
崔美記　平成５年５月25日生
住所　愛知県丹羽郡扶桑町大字小淵字宮東ノ切59番地
朴末鳳　昭和22年１月31日生
李君子　昭和20年４月12日生
朴愛子　昭和53年10月26日生
朴正孝　昭和55年６月10日生
住所　名古屋市千種区今池１丁目６番４号
金順子　昭和37年10月30日生
蔡拓実　平成６年４月12日生
住所　東京都大田区西糀谷１丁目26番13号
徐亞姫　昭和58年４月25日生

○厚生労働省告示第三百三十七号

食品衛生法（昭和二十二年法律第二百三十三号）第三十六条第二項の規定により、同法第四条第九項に規定する登録検査機関について、代表者を次のとおり変更する旨の届出があったので、同法第四十五条第三号の規定に基づき公示する。

平成二十二年九月七日　厚生労働大臣　長妻　昭

登録検査機関の名称	変更後の代表者の氏名	変更前の代表者の氏名	変更の日
会社 社団法人滋賀県薬剤師会	増田　豊	川端　和子	平成二十二年五月三十日
協社 会団 法人大阪食品衛生	津田　孝治	田中　清三	平成二十二年六月一日
サ株 ー式 チ会 社	福永　秀朗	山本　裕志	平成二十二年六月二十五日

○厚生労働省告示第三百三十八号

食品衛生法（昭和二十二年法律第二百三十三号）第三十六条第二項の規定により、同法第四条第九項に規定する登録検査機関について、平成二十二年六月十八日をもってその名称及び当該登録検査機関が製品検査を行う事業所の名称を次のとおり変更する旨の届出があったので、同法第四十五条第三号の規定に基づき公示する。

平成二十二年九月七日　厚生労働大臣　長妻　昭

変更後の名称	変更前の名称
一般財団法人山形県理化学分析センター	財団法人山形県理化学分析センター

○厚生労働省告示第三百三十九号

食品衛生法（昭和二十二年法律第二百三十三号）第三十六条第二項の規定により、同法第四条第九項に規定する登録検査機関である一般財団法人山形県理化学分析センターについて、平成二十二年六月十八日をもってその代表者の氏名を次のとおり変更する旨の届出があったので、同法第四十五条第三号の規定に基づき公示する。

平成二十二年九月七日　厚生労働大臣　長妻　昭

変更後の代表者の氏名	変更前の代表者の氏名
渡辺　康弘	渡邊　康弘

○厚生労働省告示第三百四十号

構造改革特別区域法（平成十四年法律第百八十九号）第二条第三項、第四条第九項及び第十項並びに別表第二十七号の規定に基づき、厚生労働省関係構造改革特別区域法第二条第三項に規定する告示の特例に関する措置及びその適用を受ける特定事業を次のように定める。

平成二十二年九月七日　厚生労働大臣　長妻　昭

厚生労働省関係構造改革特別区域法第二条第三項に規定する告示の特例に関する措置及びその適用を受ける特定事業

（障害福祉サービスに係るサービス管理責任者の資格要件の特例）

第一条　地方公共団体が、その設定する構造改革特別区域法（平成十四年法律第百八十九号。以下「法」という。）第二条第一項に規定する構造改革特別区域内において、サービスの提供に係るサービス管理責任者（指定障害福祉サービスの提供に係るサービス管理を行う者として厚生労働大臣が定めるもの等（平成十八年厚生労働省告示第五百四十四号。以下「サービス管理責任者資格要件告示」という。）に規定する「サービス管理責任者資格要件告示」という。）に規定する「サービス